

## 「学校の怪談」の形態学

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 奈良崎, 英穂 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://osaka-shoin.repo.nii.ac.jp/records/4848">https://osaka-shoin.repo.nii.ac.jp/records/4848</a>

# 「学校の怪談」の形態学

奈良崎 英 穂

一

映画『学校の怪談』、『トイレの花子さん』の大ヒットがその後のホラーブームの呼び水となつてから、すでに四半世紀以上が経過し、日本文学史上最大のホラーブームはほぼ終息した感がある。その間のホラーの変遷についてはかつて触れたが、本稿ではそれに先立つ九〇年代ホラーブームの牽引役になつた「学校の怪談」について分析していきたい。

学校を舞台とした怪談は古くからあつたが、ジャンルとしての「学校の怪談」が成立するのはさほど古いことではない。一柳廣孝は「学校の怪談」という名称が認知され、メディアミックスの動きが本格化するの、せいぜい一九九〇年代半ばごろからの話なのだ<sup>①</sup>と述べている。「学校の怪談」ブーム以前のこのジャンルの集

大成と言えば松谷みよ子『現代民話考 第二期Ⅱ 学校』（立風書房 一九八七・六。以下『民話考』と略す）であろうが、これらの「現代民話」が収集されていた一九七五年頃には「まだ呼び方も安定していなかつた」のである。

ところで、例えば「トイレの花子さん」系統の話は「学校の怪談」ブームになってから突然出てくるわけではない。『民話考』には以下のような話が収められている。

岩手県和賀郡黒沢尻町。昭和二十三年頃。黒沢尻小学校の体育館裏の男女共同便所の、奥から三番の便所に化け物が出るといつて小学生の間では使用をタブーとしていた。そこに入ると「三番目の花子さん」と呼びかけられ、便所の床穴から白い大きな手がヌーッと出たという。

同書には続けて昭和五〇年代の二つの「花子さん」の話が採られている。岐阜市立岩野田小学校で採取した話では「学校で一番古い水洗でないトイレのどこかを三回まわつて「花子さん」と呼ぶと返

事がかえってくる」とされる。また大阪府忠岡小学校の話では「三階のトイレで、「三丁目の花子さん（もしくは「三番目の花子さん）」と呼んだら、「はい」と返事が聞こえる」という。

戸塚ひろみは「トイレの「何か」がいつの間にか、呼びかける側から「呼びかけられる」側へと移行している」と指摘し、柳田国男の『妖怪談義』を援用しながら、「自分の名前を書き、そしてまた、名前を呼ばれる、絶えず自分の名前によって自己確認させられる場所、それが学校だった」として、「こうした学校での日常が、「トイレの花子さん」に、名前を与え、そして呼びかけられたら返事をさせる」のだ、と述べている。トイレから返事が聞こえる怪異についての時点で「花子さん」という名が与えられたのか定かではないが、名前のない「化け物」に名前を与えることにより認識可能なものに変化したということはあり得るかもしれない。

ところで、『民話考』では寄宿舎や体育館など学校の様々な場所で起こる怪異が採られているが、その中でも「便所にまつわる怪」は圧倒的に数が多い。

例えば便器から出てくる手の話。『民話考』から代表的なものをあげておく。

一階の女子トイレに入ると、中から手が出る。恐くてトイレに入ることができず洩らした子がいた。女子生徒が小学生の時間いた噂。

学校の便所で用をたしている時、下から冷たい感触があり、急

におしりを平手でたたかれ、その手跡が何日も消えなかった。まっ白な手だったらしい。

便器から手が出る話と言えば、江戸期の随筆等には秘薬や秘伝の由来譚として、以下のような話が伝えられている。

先祖の医者が廁へ行くと、毎晩のようにペロリペロリと尻を撫でるものがあった。ある晩、意を決して廁へ行くと、やはり尻を撫でるので、斬りかかった。すると手ごたえがして、斬り落としたのは河童の腕であった<sup>①</sup>。

この接骨医は腕を返すのと引き換えに河童から骨接ぎの秘法を授かったという。

『民話考』に見られる便所の手の怪は、元を辿れば江戸期に流布していたこのような由来譚に行き着くのもかもしれない。常光徹はこの点に関し、「トイレの手の延長に河童の姿を想起できないところに、根拠を失った不安が漂う。怪しいモノの手は一体なにを意味するのか。正体を闇に隠したまま跳梁する「手」の奇っ怪さが、捉えどころのない現代の不安と不気味さを象徴している」と述べる。また中村希明は「密室であるトイレの下の空間から出現する「白い手」の恐怖は、思春期の少女が持つ、性に対する漠然たる期待と不安とに密接に関係していると解釈することによって、トイレの怪談が女子生徒に多い理由がはじめて説明がつくのである<sup>②</sup>」としている。

トイレ怪談の定番と言えもう一つの話が「赤い紙」<sup>③</sup>「赤いマント」<sup>④</sup>系統の怪談である。これもまた『民話考』によるが、昭和十一年頃、長野県豊科小学校での話として、「学校のお便所に入る

うとする。とマントを着た男の人がいて、「赤いマントが欲しいか、青いマントがほしいか」と聞く。「赤いマントがほしい」と答えると、ナイフで刺され、真赤な血に染まって死に、「青いマントがほしい」と答えると、体中の血を吸われ真っ青になって死ぬ」というものが報告されている。昭和一八年頃になると、「トイレに入っていると、どこからか、「青い紙がいいか、赤い紙がいいか」という声が聞こえてきたので、「赤い紙がいい」と答えたら、その人は真赤に染って死んでしまったという話です」と「マント」に変わって「紙」バージョンが出てくる。さらに昭和三〇年代には「赤いはんてん」、四〇年代には「赤いちゃんちゃんこ」とヴァリエーションが増えていくのだが、そこには「はんてん」を「斑点」と読み替える言葉遊び的な怪談のレトリックが垣間見られる。

かつて不良学生の口にする決まり文句の一つに「ちよっと便所こいや」という脅し文句があった。これはほとんど定型化し昭和の時代においてさえもはや諧謔的な様相を帯びていたのだが、常光が指摘するように、トイレは「喫煙、暴力、器物損壊などの事件が横行する」「学校の負の側面を象徴的に示す空間」であり、「トイレにさまざまな怪異がまとわりつき、妖怪が出没するのも、また他方で、学校の秩序が無力化されやすいのも、トイレという場所が帯びている曖昧で混沌とした空間意識と無関係でな」かったのだといえよう。学校を舞台とするこうした妖怪騒ぎを常光は、「うっ積したある種の負のエネルギを巧妙に放出」するための一種の「文化装置」

であるとしている。いわば子どもたちにとつての聖なる時間、ハレの時間に妖怪騒ぎが位置付けられるというわけである。学校には道徳から美術や音楽、スポーツなどあらゆる社会のミニチュアが詰め込まれ、その意味では「世界」の縮図であるわけだが、常光の指摘したとおりであるとするならば、そこには既に民俗社会の構造原理が働いているということになる。

とするならば、怪談は時に社会システムの移行に伴って、様々な変化を被りながら生き延びていくことにもなる。以下において、「学校の怪談」の構造を分析しながら、そこに見られる怪談の変化について考えていきたい。

## 二一

怪談の構造を記述しようと試みるとき、グレマスが試みたような簡略な行為項のモデルを当てはめてみることは、もちろん可能である。しかしこれほどまでに極度に抽象化されたモデルは、怪談にとって重要な要素である語り方の問題や、怪現象との遭遇形態の問題までを消し去ってしまうことにもなる。それは恐らく怪談と呼ばれるジャンルにとって最も重要な課題である、怖さの問題をも見えなくしてしまう可能性も帯びる。

怖いか怖くないか、それは怪談というジャンルにあっては死活問題である。怪談とは人を怖がらせるという、至って明快な目的に奉仕するジャンルであり、それについてメタテクスト的な記述を試み

ようにするとき、必要以上の抽象化を行うことは恐怖の由来を見失わせることに繋がる。しかしまた一方、各テキストの差異を消し去ることなく、ある程度までの類型化を経てその形態を記述することは、怪談における怖さの由来を炙り出すことにも繋がるかもしれない。

以下においては形態学や構造主義の過去の成果を援用しながら、「学校の怪談」の抽象化を試み、怪談における「語り方」の問題について考察してみたい。

ここではサンプルとして以下の五冊を用いる。

(あ) 中岡俊哉著『怪談のネタ本 学校編』二見文庫 一九九二・七(三十五話)

(い) スクールホラー探検隊編『「学校」の恐怖体験ミステリー 教室の中に見知らぬ誰かが…』にちぶん文庫 平六(一九九四)・二(三十五話)

(う) 中岡俊哉編著『心霊写真で読む! 学校の怪談』二見文庫 一九九四・六(二十六話。写真についての解説部分は除外している)

(え) 山岸和彦と恐怖委員会編『怪異! 学校の七不思議』河出文庫 二〇〇一・一(八十六話。「学校の七不思議」を紹介しただけのものは除外している)

(お) 加藤一編著『恐怖箱 学校怪談』竹書房文庫 二〇一五・一(二十八話)

少し説明しておこう。一九九〇年代半ばに訪れる空前のホラーブームに先立ち、一九九一年以降実話怪談文庫の刊行が飛躍的に増える。論者が確認した範囲で言えば、一九九〇年には三冊しかなかったこのジャンルの文庫本が、一九九一年には九冊、一九九二年には一七冊と増え、これ以降現在に至るまで多い年には二〇冊以上が刊行されている。<sup>13</sup>ところで、「学校の怪談」に関して言えば、映画『学校の怪談』と『トイレの花子さん』が公開された一九九五年あたりを境に、「学校」を冠した実話怪談文庫は急速に衰退する<sup>14</sup>。この原因は定かではないが、映画公開とともにピークを迎え、と同時に二番煎じ・類型化に陥ってしまったために、敢えて「学校」と冠して売るメリットが消え去ったことだろうか。もちろんこれは実話怪談文庫から「学校の怪談」が一切消えてしまったということではない。「学校の怪談」はその他諸々の一般的な実話怪談に溶け込んでしまったということなのだろう。

(あ)と(う)の中岡俊哉は九〇年代ホラーブーム以前の、日本的怪談文化の大家であった。中岡の言説はこれ以降の怪談言説にどのように繋がっているのか(あるいはいないのか)。また、九五年以降数を減らした「学校」冠怪談文庫の中で、(え)と(お)は数少ないサンプルであるが、これらが果たして(あ)と(う)に比べてどのように変化したのか。また実話怪談の過渡期であった(あ)と(う)は互いにどんな違いを持っているのか(とりわけ中岡との相違)。そうした差異を比較しながら、怪談の「語り方」を考えてみたい。

a 物語言説の分析

物語の語り手あるいは語り方の問題は、実話怪談の場合、「実話」らしさの演出という観点から言って不必要に複雑化することは考えにくい。いわゆる入れ子式構造は数多く見られるが、虚構の語り手などといった概念が何らかの効果をもたらすとは思えない。とするならば、以下のように単純化しても問題ないであろう。

・著者と語り手について

①著者を持つ（編者を兼ねる）…… a 著者が語り手となる

b 著者以外の語り手が語る

②著者を持たない（編者はいる）…… a 編者が語り手となる

b 編者以外の語り手が語る

・人称について

I 一人称で語る……ア直接経験

イ間接（Ⅱ伝聞）経験

II 三人称で語る……ア直接経験

イ間接（Ⅱ伝聞）経験

ここでは「作者」ではなく、「著者」という呼称を用いる。「作者」は一連のテキスト論の中で、様々に限定された意味を担う呼称として定着してきた。しかし本稿で扱ういわゆる実話怪談の場合、「作

家」とは異なるのだの、テキストから帰納されるのだといった意味づけは、いたずらに概念を複雑化するだけであり、さほど重要な意味を持つとは思えない。虚構化された語り手や作者といった間接性を排除し、物語世界と読み手を隔てなく結びつける概念として、とりあえずは「著者」という呼称を措定したい。

実話怪談の場合、著者＝語り手に関しては①bまたは②bという形が圧倒的に多い。この場合、著者・編者は間接的体験を読者に対して提示する、という形式を取る。ところで、②aという形は理屈としてはありえても現実には存在しないが、①aという形は少数ながらないわけではない。例えば小池壮彦『心霊ウワサの現場』（長崎出版 一九九七・七）「第一話」では、小池自身の教育実習時の体験が語られており、著者自身が物語世界内に登場して、「私」と一人称で自分の経験を語っていく。人称の問題を組み合わせるなら、この場合は①a Iアと記述できる。ところで同書には、教育実習生の同僚や他の先生の体験を著者が語る箇所がある。その部分は①a Iイと記述できる。

実はこの点に関して、問題がないわけではない。例えば小池が同僚の体験を語る時、そこには語り手1Ⅱ小池、語り手2Ⅱ同僚という二重の語り手が存在することになり（いわゆる入れ子式構造）、①aの下位要素としてさらに「著者以外の語り手が語る」というレベルが必要になるのだが、その煩雑さを避けるため人称の問題と組み合わせ、これは①a Iイという形で記述したい。つまり、①著者を持ち、a 著者が語り手となり、I 一人称で、イ間接（Ⅱ伝聞）

経験を語るという形である。これは実は、① a II アという形、すなわち、① 著者を持ち、a 著者が語り手となり、II 三人称で、ア直接経験を語るという形でもあるわけで、① a I イと① a II アは同じ形式を人称の違いによって記述しただけということになる。

著者を持たない（この場合それと明記されなくても編者が存在する）テキストの場合（② b）、一人称の語り手が自分の体験を語る場合と、友人や家族の体験、あるいは人から聞いた体験を語る場合とがある。三人称で語る場合も同様である。

ただし② b II イという形は実際には少ない（先にあげた『民話考』中のトイレ怪談などはこの形である）。ここでは恐らく物語世界からの距離が問題となるだろう。実名であれ仮名であれ、三人称で客体化されるということ自体が、既に物語の受け手から一段遠ざかっていることになるが、そこから間接経験を語ることになる、受け手との距離は更に大きくなる。リアルであることが怖さを喚起する一つの要因であるならば、② b II イという形態は物語世界と物語の受け手との距離が最も大きなものとなって、受け手の現実世界から物語は遠く隔たってしまうことになるからである。

以上を確認した上で、サンプルの著者一人称を記述してみよう（表1参照）。

まず（あ）であるが、これは全三十五話全てが① a II アの形態をとる。（い）は② b I アが三十四話、

表1

サンプル	あ	い	う	え	お
著者一人称の形態（サンプル数（）内は%表示）	① a II ア 35 (100)	② b I ア 34 (97) ② b II ア 1 (3)	① a II ア 25 (100)	② b I ア 72 (84) ② b II ア 14 (16)	① a II ア 26 (93) ① a I ア 2 (7)

一話のみ② b II アという形態がある。（う）は全二十六話全て① a II アである。（え）は七十二話が② b I アの形態で、② b II アが十四話である。（お）は① a II アが二十六話、① a I アと判断できる話が二話あるが、この二話に主語は明示されず、一人称の直接経験という印象は曖昧である。これらを見る限り、「学校の怪談」には、① a I ア、① a II ア、② b I ア、② b II アの四種類しか存在しないということになり、しかもその大多数が、① a II アか② b I アということになる。

この結果だけを見ると、著者一人称の組み合わせに関して、（あ）（う）（お）が類似した形態を持つのだが、実際の印象はずいぶん異なっている。はっきり言ってしまうえば、中岡の話はどれも古くさいのである。その原因は（お）が加藤一という編者を持

ちながら個々の話は明示された筆名を持つ別人によって執筆されているのに対して、(あ)(う)は中岡一人による執筆であるという点に求められるのかもしれない。だが、それでは一人の個人による執筆がすべて古くさくなってしまふのかという点と、そうではあるまい。二〇〇〇年以降の実話怪談集には一人の著者による怪談集がずいぶんたくさんあるが、中岡のような古くさは感じないものが多い。とするならば、その印象の差異は何に由来するのであるのか。以下物語内容の分析を通してその問題を考えてみたい。

#### b 物語内容の分析——その一・行為項その他

プロップはロシアの魔法昔話を分析するに際して、主人公、敵対者、王女とその父、贈与者、助手、派遣者、ニセ主人公という七つの行動領域を措定し<sup>15)</sup>、グレマスはそれをもとに主体・客体、補助者・反対者、送り手・受け手という六つの行為項を定めたが、「学校の怪談」における行為項としてこのグレマスのモデルを参考に、「A主体」「B客体」「C補助者」「D反対者」「E原因・因縁」「F認定者」という六項を措定しておきたい。

それぞれの項の構成要素、つまりは誰が何を体験(知覚)し、どういった原因があって、誰がそれを認定したのか、といった細目を一覧にしてその数を調査したのが表2であり、数値を%に直したものを( )内に示してある。

まず「A主体」に当たる行為項は怪異の体験者、「B客体」に当

たる項は体験者によって(例えば幽霊であると)知覚される対象とする。

「A主体」は「学校の怪談」の性格上生徒(学生)、教師が多くを占める。まれに無関係の通りがかりの人、保護者、卒業生などが目撃する場合もある。また教師と生徒など複数人が一緒に目撃している例もある。その場合は先に目撃した者(あるいは先に名前の出てきた者)でカウントした。

「B客体」としては、初めからはっきりと人の姿を取ることなく、光や音、物体として認識されその後人の形を取る例もある。その場合は一番最初に現れた形態でカウントした。「猫の鳴き声」などの場合は「②動物」としてカウントしている。また「人形」は「③物体」でカウントした。「手形」(手そのものではない)は「④身体の一部」としてカウントした。「黒いもの(影)」などは「⑥音、臭い、気配」にカウントしている。光や霧よりも「気配」に近い場合が多いからである。判断のつかない現象、対象のはっきりしないものは「⑦不明その他」に数えたが、「血(の跡)」「コックリさん」「階段の数が合わない」なども「⑦不明その他」としてカウントした。写真に写っている場合は、写ったものの形態(例えば死んだ友人が写っている場合は「①人間」としてカウントした)。

「C補助者」は共に怪異を体験する共同体験者(共に居合わせるだけで、体験しなくても良い)、あるいは何らかの形でAを助ける人物(物体)、対して「D反対者」は敵対・対立するもの、あるいは怪異を否定する存在としておく。Dは場合によっては自ら怪異を目

表2

B 客体							A 主体				項	
⑦不明その他	⑥音、臭い、 気配など	⑤光体、靄状	④身体の一部	③物体	②動物	①人間	④その他	③父兄	②教師	①生徒	要素1	要素2
あ2(6) い1(3) う3(12) え12(14) お4(14)	あ7(20) い13(37) う8(31) え20(23) お5(18)	あ4(11) い2(6) う0(0) え2(2) お1(4)	あ1(3) い0(0) う0(0) え6(7) お1(4)	あ1(3) い1(3) う1(4) え5(6) お3(11)	あ0(0) い2(6) う1(4) え2(2) お0(0)	あ20(57) い17(49) う13(50) え39(45) お14(50)	あ1(3) い0(0) う0(0) え1(1) お1(4)	あ0(0) い0(0) う1(4) え1(1) お2(7)	あ2(6) い1(3) う9(35) え6(7) お5(18)	あ32(91) い34(97) う15(58) え78(81) お20(71)	要素1	要素2
サンプル数( )内は%表示。切り捨て 切り上げがあるので、必ずしも100%にならない ものもある)												

撃しCに移行することもある。またはっきりと反対意見を述べるわけではないが、教員が調べてみたもの何もなく、といったものもDに含むことにする。ところで、この両者は存在しない場合も往々にしてあり、分析項としてはAやBのような下位要素をカウントしていない。

実話怪談の場合、送り手・受け手の問題は難しい。グレマスの指摘するような「A主体」を送り出し「B客体」を受け取るような存在を想定しにくいからだ。プロップの王女とその父、派遣者、グレマスの送り手・受け手に当たる行為項は存在しないが、グレマスの送り手を「価値の決定者」と見なすならば、我々は「B客体」に何らかの意味づけを試みようとする存在を措定することはできない。「B客体」の出現に何らかの因果関係を見出そうとする存在である。それは時に「A主体」である場合もあるが、時に物語内容のレベルを超

F 認定者						E 原因・因縁			D 反対者	C 補助者	
⑥なし	⑤第三者	④著者、霊能者などの他者	③父母(兄弟祖父母など家族)	②教師	①生徒	②場所の因縁(古戦場・刑場・墓地その他)	①客体の死因				
							c 自然死・不明	b 他殺・不慮の事故や病气	a 自殺		
あ5(14) い5(54) う9(35) え6(74) お21(75)	あ0(0) い0(0) う1(4) え4(5) お1(4)	あ16(46) い1(3) う3(12) え4(5) お2(7)	あ6(17) い2(6) う3(13) え1(1) お1(4)	あ2(6) い6(17) う5(19) え5(6) お0(0)	あ6(17) い10(29) う5(19) え8(9) お3(11)	あ9(25) い5(14) う4(15) え17(20) お3(11)	あ6(17) い6(17) う7(27) え51(59) お15(54)	あ15(43) い11(31) う10(38) え10(12) お7(25)	あ5(14) い3(9) う4(15) え8(9) お3(11)	あ14(40) い4(11) う7(27) え6(7) お2(7)	あ33(94) い22(63) う22(85) え52(60) お16(58)

えた語り手(著者)である場合もあろう。とするなら、ここでは送り手・受け手という視点から離れて、E項としてBが出現する怪現象を起こす「原因・因縁」を、そしてF項としてBがEに起因することを語ってみせる「認定者」の二項をあげておきたい。「認定者」とは例えば「この土地には古い因縁がある」などと「原因」を掘り起こしてみせる存在である。

今仮に全サンプルの中から最も短い一話を例にしてみよう。

高校時代のこと。朝、いつもと同じ時刻に登校した。／ふと四階建ての校舎の白い壁に、何かが動いているような感覚におそわれ、見上げてみた。／すると、真っ赤なジャージを着たちょっと背の高い男の人がランニングをしていた。その様子を立ち止まって見ていると、校舎の壁が切れているところで、すーっと

消えてしまった。(え) 所収「校舎の壁に消えるジャージ」

ここには「A主体」(高校生)、「B客体」(男の人)しか登場しない。実話怪談の多くはこれだけで成り立つのかもされない。

以下にあげるのはAとFのうち五つの項を有する例である。全文は長いので要点だけを示しておく。

高校生が学校の講堂で合宿中、季節外れの服装をした中年女性を見かける。高校生は女性に襲われ(この時点で幽霊と判断)、帰宅後祖父母にそのことを話す。祖父母はこの家にまつわる古い自殺者の霊だと断定する。その夜高校生の枕元に中年女性の幽霊が現れる。(あ) 所収「氷のように冷たい手の女」

ここには「A主体」(高校生)、「B客体」(自殺者の霊)、「C補助者」(教員、生徒)、「E原因・因縁」(古い自殺者)、「F認定者」(祖父母)という五項がそろっている。

怪現象が起きる原因として最も考えられる可能性は、「B客体」の死であろう。ここでは死因として「a自殺」「b他殺・不慮の事故や病气」「c自然死・不明」の三つを区別した。このうちcにはBの生死がはっきりしないもの、過去に死者があったのかなかったのかすらわからないもの、単に事故がよく起きる場所だと指摘するだけのものなど、現象そのものを「怪談」と特定できないようなものもカウントしてある。

「B客体」が動物である場合、はっきりと「殺された」等の記述がある場合のみ「①客体の死因」として「b他殺・不慮の事故や病气」にカウントし、その他は「c自然死・不明」としてカウントし

てある。

「F認定者」は怪現象を「の霊である」と断定する場合と、「の霊かもしれない」とあやふやな判断を示す場合があるが、後者の場合でよほど確信に近い判断がなされていない例は「⑥なし」にカウントしている。神主や僧を招いて供養した、といった場合は、「の霊である」と断定されていなくても、そのように認めたものと判断し、「④著者、霊能者などの他者」にカウントした。

「A主体」の「①生徒」「②教師」を見ると、同じ中岡の著作でありながら、(あ)と(う)では顕著な差が見られる。(あ)では91%あった生徒による目撃体験が(う)では58%に減り、逆に(あ)では6%だった教師の目撃体験が(う)では35%に増えている。その他のサンプルを見る限り、時代とともに生徒による目撃が減り教師の目撃が増える傾向にあるとも言えないわけで、ここは同じ著者によるマンネリ化を避けようとした故の結果だったのかもしれないが、実際のところ読んだ印象が(あ)と(う)で大きく変わるわけではない。実話怪談の印象が変わるのは、おそらく「A主体」や「B客体」の誰が何を見たか、によるのではなく、「E原因・因縁」や「F認定者」の存在に負うところが大きいのであろう。

中岡とそれ以外の差が顕著に出ているのは、「C補助者」「D反対者」かもしれない。(あ)(う)ともに、主体と共にあって怪異を目撃する存在を他より多く有し、また否定する存在も他より多い。また多くの人が体験することが本当らしさを保証し、また否定していたDまでがCの側へと移行することで真実らしさを担保しようと

しているかのようだ。だが、CとDが少なめの(え)や(お)に本  
当らしさが感じられないのかと言えば、そうではない。目撃者の多  
寡や否定論者の変心は実話怪談の真実味を担保する要素ではなく、  
おそらくそれ以外に希求されるものがあるのである。

「E原因・因縁」の項では、中岡の(あ)(う)はそれぞれ43%、  
38%と「b他殺・不慮の事故や病氣」がやや多い。中岡と同年代の  
(い)も死因を見る限りは中岡に近いと判断できそうだ。しかしだ  
からといって、単純に(い)が中岡的な怪談文化の枠組みにあると  
は言い切れない。表3(後述)のオ③事前の噂や目撃談に關してい  
うなら(え)や(お)に近い面がある。

二〇〇〇年以降の(え)と(お)は(あ)↘(う)に対して、  
「c自然死・不明」がそれぞれ59%、54%と顕著に増加している。  
これは先にあげた「校舎の壁に消えるジャージ」のような話が増え  
ているからである。単純に幽霊と呼んでしまふのがためらわれ  
「B客体」が多く登場し、「E原因・因縁」も不明という話が二〇〇  
〇年以降は増えているのである。

この稿の目的の一つは、古い怪談文化が九〇年代以降の新しい実  
話怪談へどう変化したのかを見定めることだが、それはわざわざ一  
覧にするまでもなく「A主体」や「B客体」の問題ではないことは  
自明であった。つまりは、その差が「E原因・因縁」にあるのでは  
ないか、と考えた故の一覧であったのだが、数値だけを見るならば、  
単純に自殺や不慮の事故あるいは古戦場だったなどの「因縁話」に  
帰結するからといって、必ずしもそれが古い怪談文化に属するとい

うわけでもなさそうだ。

もう少し詳しく見ておくと、(あ)(う)はE項の①a bと②が他  
より若干多い傾向にある。それに対して(え)(お)にE項①cが  
多いというのは、非業の死あるいは多数の死(古戦場や墓地)が巡  
る因果によって怪現象となって現れるという語り方ではなく、原因  
を特定できないことが新しい怪談の語り方、怪談のリアリティ  
だと見なしているのだと言えよう。

「F認定者」の問題もおそらくこれと関わりを持っている。(あ)  
や(う)では、「⑥なし」の項がそれぞれ14%、35%と他よりも低  
いのだが、中岡と同時代の(い)でさえ半数以上が、また後の(え)  
や(お)では四分の三が「F認定者」なしとなっていることを考え  
ると、E項について言及する存在が、中岡の場合には他を圧して多  
いというのがわかる。とりわけ(あ)に特徴的なのが以下のような  
言説である。

後日調べてわかったことだが、その老婆の幽霊は自殺者の浮遊  
霊だったという。「校舎を縦横無尽にすり抜ける老婆」

疑問の去らない大場さんは、霊能力者を訪ね、調べてもらった。  
／襲われたその土地で、昔に殺された人の呪縛霊であることが  
わかった。(「即席「幽霊体験同好会」の恐怖」)

前者には誰が調査したのが記されていない。「A主体」である  
とも取れるし、著者であるとも解せる。後者は霊能力者が調査した  
ことになっているが、調査者が誰であれ、本来最も手間のかかると  
思われる調査過程は省かれ、「浮遊霊だ」「呪縛霊である」といきな

表3

イ違和感・怪現象	ア学校に いる（場 所）										機能	
	①目撃する（*1）	⑩通学途中、合宿中、旧校舎、その他	⑨寮、下宿	⑧技術室、美術室、図工室、図書館、放送室、部室、他	⑦トイレ	⑥校庭、屋上、階段、廊下	⑤職員室、宿直室、保健室	④プール	③体育館、倉庫、更衣室	②理科室、音楽室	①普通の教室	要素
	あ18(51) い15(43) う15(58) え42(49) お14(50)	あ12(34) い12(34) う5(19) え14(16) お13(46)	あ2(6) い0(0) う0(0) え3(3) お2(7)	あ3(9) い3(9) う1(4) え13(15) お0(0)	あ0(0) い3(9) う1(4) え11(13) お1(4)	あ2(6) い5(14) う3(12) え14(16) お3(11)	あ2(6) い1(3) う2(8) え4(5) お0(0)	あ0(0) い1(3) う0(0) え1(1) お2(7)	あ2(6) い3(9) う3(12) え3(3) お1(4)	あ0(0) い2(6) う0(0) え6(7) お0(0)	あ10(29) い5(14) う6(23) え9(10) お5(18)	サンプル数（ ）は%表示

り断定だけが下される。「F認定者」が記述されない五例を除き、(あ)では残りの三十話でこうした「E原因・因縁」が語られる。

おそらくこれは中岡や同時代にTVを賑わした宜保愛子らが七〇〜八〇年代のTV番組内で盛んに行っていた心霊写真の鑑定という作業と無縁ではあるまい。中岡は言う。

そう見える、そう思える……：…では、本当の鑑定にはならない。どのような霊気があるか、その霊気はどのような害をもたらすかを、感覚ではなく、科学的な方法で鑑定しなければならぬのだ。(う)

どうやら「科学的な方法」というのは「霊的には、それなりに特色があり、内容的には怨霊、悪霊、地縛霊、背後霊と、霊の

エ被害が もたらさ れる	ウ反応を 示す							を目撃、 体験する					
	②肉体的被害を受ける	①精神的被害を受ける(*5)	⑤違和感(奇妙、不気味など)を覚える、その他	④話しかける	③叫ぶ、悲鳴を上げる	②身動きできなくなる(*4)	①逃げ出す	⑦襲われる	⑥異常が起こる(*3)	⑤霊が憑依する	④写真に映る	③接触する、掴まれる、など	②気配を感じる(*2)
	あ3(9) い4(11) う3(12) え6(7) お5(18)	あ11(31) い2(6) う4(15) え6(7) お6(21)	あ0(0) い8(23) う4(15) え4(5) お8(29)	あ1(3) い0(0) う0(0) え0(0) お0(0)	あ19(54) い10(29) う10(38) え5(6) お0(0)	あ5(14) い4(11) う8(31) え11(13) お2(7)	あ7(20) い5(14) う6(23) え14(16) お5(18)	あ4(11) い2(6) う3(12) え2(2) お1(4)	あ4(11) い3(9) う5(19) え8(9) お8(29)	あ4(11) い0(0) う0(0) え3(3) お1(4)	あ1(3) い1(3) う2(8) え0(0) お2(7)	あ3(9) い1(3) う2(8) え1(1) お1(4)	あ14(40) い10(29) う11(42) え27(31) お5(18)

性質はそれぞれ異なっている」  
 (あ) のだから、それを見分け  
 る、ということらしい。原因や  
 因縁がわからぬことには見分け  
 られないのであり、原因や因縁  
 を「心霊科学」的に鑑定すれば、  
 地縛霊だ背後霊だという断定も  
 可能となるらしい。

中岡が九十年代以降徐々に忘  
 れられていくことはすでに述べ  
 たが、以下において継起的順序  
 を検討しながら、さらにこの問  
 題について考えてみたい。

c 物語内容の分析 ——  
 その二・継起的順序

上記に掲げたサンプルではな  
 いが、「学校の怪談」の中で最  
 も短い部類に属すると思われる  
 二話を宮内防人編著『実録 日  
 本一怖い怪談 わたしの体験し  
 た恐怖世界』(廣済堂文庫 平

力後日談 が語られ	①その後も怪現象がある	②除霊や供養をする（*8）	③事前に噂や目撃談がある（*7）	④因縁のある土地であった（*6）	⑤比較的近い過去に死者を伴う事件・事故などがあつた	才原因・ 因縁があ		③経済的被害を受ける	④第三者が被害を受ける
								あ1(3) い0(0) う2(8) え1(1) お2(7)	あ3(9) い0(0) う1(4) え0(0) お2(7)
	あ7(20) い1(3) う7(27) え3(3) お6(21)	あ10(29) い2(6) う2(8) え5(6) お5(18)	あ11(31) い7(20) う12(46) え17(20) お8(29)	あ9(26) い3(9) う3(12) え15(17) お1(4)	あ13(37) い17(49) う13(50) え14(16) お11(39)				

\*1 体の一部分、黒や白の影、光体なども含む。  
 \*2 音や声(人の声、足音、ドアや家具・建物などの音、動物の声、ラップ音、音楽、鈴の音など)を聞く、臭いがする、なども含む。  
 \*3 絵、写真、額、銅像などの備品に異常がある、あるいは電気系統などに異常が起きる、室内に異変が起きる、ポルターガイスト現象、なども含む。  
 \*4 意識を失う、放心状態になる、金縛りに遭う、なども含む。  
 \*5 恐怖心が残る、ショックで寝込む、異常な行動を取るようになる、なども含む。  
 \*6 「③経済的被害を受ける」にカウントしてある。  
 \*7 遠い過去に原因となる事件事故などがあつた、かつて処刑場古戦場墓地などがあつた、あるいは原因不明の怪現象が起きたことがある、などの場合も含む。原因のはっきりしない浮遊霊や地縛霊などもここに含む。  
 \*8 予知夢らしきものを見る場合も含む。  
 \*9 写真を焼いた、なども含む。

八・七) から例にあげ、「学校の怪談」の継起的順序について考えてみたい。

去年の運動会で人間ピラミッドをやった。小さかった僕が一番でっぺんに乗ったら、ふと、背中に重いものを感じた。そーっと見ると、夏休みに交通事故で亡くなった山根君が乗っていた。

(11歳・小学生・埼玉)

夜中に柵を乗り越え、学校のプールで泳いでいたら、何かが足にしがみついた。溺れそうになりながらも、僕の目には、プールサイドに立って笑っている、顔が膨らんだ女の子がはっきりと見えていた。(17歳・高校生・埼玉)

これらの継起的順序は至って単純なものとして記述できる。すなわち

ア学校施設（あるいは関連施設）に一人で（または、複数人で）いる（＝運動会で人間ピラミッドをやった／プールで泳いでいた）イ怪現象を目撃、体験する（＝背中に重いものを感じた／何かが足にしがみついた）

ウ何らかの反応を示す（＝そーっと見ると／女の子がはっきりと見えていた）

エ何らかの被害がもたらされる（＝亡くなった山根君が乗っていた／溺れそうになり）  
といった形である。

イ／エの三つの順序は相互に交換可能である。またイとウは一続きで不可分である場合もある。ほとんどの「学校の怪談」はここに挙げた二例より概ね長い話であることが多いが、その場合台違和感や怪現象の目撃、被害が複数回繰り返される可能性もあるう。

またここには語られていないが、それ以前にあった怪現象が語られたり、噂が記述されたりする場合がある。事件後に怪異に遭遇した人物たちの示す反応が記述される場合もあるし、「祟り」や「霊障」といった呼び方でさらなる被害の状況が盛られる場合もある。ウとエも時に一つながりで区別が困難な場合がある。怪異を目撃し、気がついたら病院にいた、などの場合である。この場合にはウの項はなく、エ精神的、または肉体的被害がもたらされていることになる。

意外と特徴が現れるのがこのウかもしれない。例えばサンプル（お）の場合、何かを目撃してもそれをしるべき事象（実話怪談

で言うなら「幽霊」である、など）と認識していないことが多い。対して（あ）（う）は悲鳴を上げる事例が多く、つまりは目撃者が「幽霊」だという認識を持っていることが理解できる。

先にあげたサンプル（あ）「氷のように冷たい手の女」のように、何らかの因果関係を特定しようとする意図が記述されたり、後日談が記述される場合もある。これらをア／エに追加し

オ原因・因縁が特定される（＝自殺者の霊だと断定する）カ後日談が語られる（＝枕元に中年女性の幽霊が現れる）の六つの機能で「学校の怪談」の継起的順序は概ね記述できるだろう。<sup>18)</sup>

六つの機能にさらに下位レベルの項を設定し、一覧にしたのが表3である。

各要素は一つの話の中で複数回起こる場合もある。例えば気配を感じた後、写真に写っていた、などである。その場合は一つずつをカウントしてある。従って合計数は必ずしも話数とは一致せず、合計が話数（100%）を超える場合もある。また逆に主体の反応が記述されない場合もある。

アに関して各文庫で場所の顕著な特徴は見られない。強いて言えば要素⑩で（お）が46%と高い数値だが、要するに「学校の怪談」を銘打ちながら学校以外で起こる怪異の報告が増えているのである。学校という限られた場所で起こる怪異の限界を示しているが、これは「学校」を冠した怪談集の減少とも関わっているのだろう。

意外だったのはトイレの怪談が少ないことである。『民話考』に

において「便所にまつわる怪」は計三十三ページにおよび、二番目に多い「寄宿舎の怪」十六ページを倍以上引き離して圧倒的な数を誇るのだが、今回調査したサンプルでは全二一〇話中十六話しかなかった。学校の中のさらに限られた場所であるトイレに、「花子さん」を超える怪談が生まれる余地はなかったということであろうか。

イに関しても各文庫間で顕著な差異は見られない。差が現れるのは次の「ウ反応」である。(あ)では半数以上が③叫んだり悲鳴を上げたりといった反応を示し、(う)でも38%が同様の反応を示す。これに対し(お)ではそのような反応は全く記述されない。怪現象を目撃して悲鳴を上げるといった反応が画一的に過ぎて興趣を削ぐという問題もあるが、その根底には(あ)(う)において、主体は客体を即座に「幽霊」だと認識するものなのだという暗黙の了解があるように思える。あるいは逆に、(お)では編者(語り手)がそのような反応を意図的に記述しなかったといった方が正しいのかもしれない。

この点に関連して「オ原因・因縁」の③を見ておきたい。サンプル(あ)(う)で目立つのが、主体が客体と接触するよりも前に噂や目撃談が語られるケースである。例えば「私の卒業した愛媛県新居浜の中学校には、一本足の女の幽霊が出るという噂が、ずいぶん昔からあるんですよ。その真偽のほどはわかりませんが、先輩からよく聞かされたものです」(あ)所収「父親の代から噂の「中学の女幽霊」」というセリフから怪談が語られ始め、幽霊との遭遇譚が後続する話が他に比べてかなり目立つのである。こうした前振り

実話怪談集が飽和状態に陥っていく一九九〇年代において、怪談の怖さを削ぐ方向へと作用したのではなかったろうか。前振りには定型的な話を予感させ、怪談の持つべき意外性、斬新さ、ひいては怖さを押し殺してしまったのではなかったのか。(お)に悲鳴を上げるといった反応が全く見られないのは、「幽霊」だけに収まるはずのない怪談の意外性、斬新さに反応できない人間のあり方こそリアルだと見なしした故の結果だったのかもしれない。

我々は古典的な怪談(ここでは中岡以前のものを想定している)というところ、つい因縁話や祟り、除霊などというイメージを抱きがちであるのだが、古めかしさの由来は実は、因縁や祟りを記述することとだけあるのではなく、むしろ怪異に遭遇した際の反応の仕方、あえてそれを語ってしまう語り方、そこに横たわる意外性や斬新さの剥落にあったのではないだろうか。つまりは、それらの細部の集積の末にある既視感が怪談を古びさせるのだということなのだ。九〇年代実話怪談文庫は飽和状態に陥ることによって、古い怪談文化を担った中岡的な怪談集を駆逐し、主体が画一的な反応を示すことの出来ない奇妙な出来事を客体に据え、定型的な反応を記述しない方法によって新たな怪談文化を切り開いたのだと言えよう。

### 二二

さて、それでは各サンプルの形態を記述してみよう。

ここでは、表1〜3の各要素の中で集計数が三〇%を上回るもの

を各サンプルの特徴を表す要素とし、三〇%を下回るものは切り捨てて、要素を結び合わせることによって形態の記述を試みたい。三〇%を超える要素が二つ以上あるサンプルに関しては両方を記述することにすると、

- (あ) ① a II ア A ①—B ①—C—D—E ① b—F ④ ア ⑩—イ ①  
②—ウ ③—エ ①—オ ① ③
- (い) ② b I ア A ①—B ① ⑥—C—E ① b—F ⑥ ア ⑩—イ ①—オ ①
- (う) ① a II ア A ①—B ① ⑥—C—E ① b—F ⑥ イ ① ②—ウ ② ③—オ ① ③
- (え) ② b I ア A ①—B ①—C—E ① c—F ⑥ イ ① ②
- (お) ① a II ア A ①—B ①—C—E ① c—F ⑥ ア ⑩—イ ①—オ ①

となる。

(あ) に特徴的なのはD反対者の存在、F④著者・霊能者が登場して怪異の原因が他殺や事故死であることを告げるという点、さらに怪異に遭遇した際の反応として悲鳴を上げることが多いということである。著者や霊能者という認定者が登場することもあって、後日談的に除霊や供養を行うことも他より多くなっている。(う)も三十%で切り捨てると特徴が消えてしまうのだが、実はC補助者D反対者ともに他よりも高い傾向にあり、反応も悲鳴を上げることが他より多い。事前の目撃談や噂が語られることも(あ)に次いで多く、このあたりの要素は中岡の特徴であると言える。これに対し死

因として、(え)と(お)は自然死や不明であることが多く、F認定者は存在しない場合が多い。

先にも述べたことだが、(あ)や(う)の怪異に遭遇した際に叫ぶ・悲鳴を上げるという反応は主体が客体を「幽霊」だと判断して生じるものであろうが、これは「幽霊」だと認定する存在がいて原因を突き止め除霊や供養をするという一連の予測可能な物語のパターンに収束するものである。

こうした中岡の姿勢はどこからもたらされたものなのだろうか。先にも触れたが中岡は「心霊科学」という言葉をしばしば口にした。「公的機関のアンケート調査によっても、六十から七十パーセントの人たちが、霊の存在を認めるようになって」おり、「霊は、生きている人に死者の思念を伝えるためにその姿を現す」ゆえに「心霊科学的にきっちり分析」しなければならぬのだと言った。

中岡の言葉の危うさは、ここでは問うまい。本質は七〇〇八〇年代が主戦場であった投稿心霊写真の鑑定と同様なのだ。すなわち彼(ら)はお茶の間のTVで視聴者に「死者の思念を伝え」てみせる一種のイタコなのであり、投稿されたものを鑑定するというやり方は、心霊写真を超えて体験談の範疇にまで及んでいたので言える。そしてそれは、ある意味で古い仏教的因果応報観に縛られていたのであった。

一九八〇年代に実話怪談を定期的な投稿読み物として定着させたのは学研のオカルト雑誌『ムー』である。その投稿欄はやがて転生者としての同志を求める声に埋め尽くされ、転生を確認するために

自殺を試みるオカルト少女を生み出し、強制的に終了させられることになった。しかし投稿怪談というシステムは依然として継承され、一九九〇年代に出てきた新たな実話風怪談文庫と混ざり合ってしまったことになる。

すでに『超』怖い話』（ケイブンシャブックス 一九九〇・六八）や『新・耳・袋』（扶桑社 一九九〇・九）といったシリーズが出版され、新しい実話怪談文化が芽生えつつあった九〇年代初期において、中岡の実話怪談は誤って紛れ込んだ前時代の怪談文化の残滓であった。その怪談文化の様式が不思議な現象を幽霊だと判断し悲鳴を上げ因縁を鑑定し除霊することによって落着する、というパターンなのである。語り手が全て中岡一人に収斂する、つまり①a IIアという形を取ることも古めかしさに拍車をかけ、前時代的な怪談文化の価値観を露わにしまった。怪談の権威を名乗る著者が怪現象を鑑定するという流れはすでに過去のフォーマットとなりつつあったのだ。

これに対して（え）や（お）の、死因もわからず怪異の起こる原因を告げるものも存在しない実話怪談では、結局怪現象は定型的な結論に収まることもなく、従ってそこに因縁めいた価値観も持ち込まれることもなく、怪現象はただ怪現象として放置されるのである。悲鳴を上げることもない、というのは奇妙な現象を心靈現象だとすら感じていない反応の仕方であり、そこでは結論めいた解釈は放棄される。これこそが九〇年代以降の実話怪談の語り方であって、その原因を語ってみせるような認定者にははや要請されていなかった

のであった。

「学校の怪談」は九〇年代に広く深く子どもたちの間に、そして大人たちの間にも浸透した。人が集まる場所に噂が蔓延するのならば、子どもたちが国家の名において一人残らず狩り集められる義務教育の場は、ある意味で怪談の温床であると言えよう。そこから社会へと拡散した実話怪談文化は、中岡の語ってみせるような前時代の怪談文化の枠組みを脱することによって、『リング』以降のホラーへと至りようやく花開いたのであった。

（注）

（1）一九九五年制作、平山秀幸監督、東宝。

（2）一九九五年制作、松岡錠司監督、松竹。

（3）「ホラー作家はどこへ行く——「実話怪談」系文庫の変遷を軸に」『作家／作者とは何か テキスト・教室・サブカルチャー』和泉書院 二〇一五・一一）

（4）「はじめに——「学校の怪談」という問題系」（一柳廣孝編『学校の怪談』はささやく 青弓社 二〇〇五・九）

（5）宮川健郎「第3章「学校の怪談」と児童文学」（一柳編前掲注4）

（6）「第5章「花子さん」と呼ぶとき——学校とリテラシーの近代から」（一柳編前掲注4）

（7）石川純一郎『新版河童の世界』（時事通信社 昭和六〇・六）

（8）常光徹『学校の怪談 口承文芸の展開と諸相』（ミネルヴァ

書房 一九九三・二)。本章における、これ以下の常光の引用はすべて同書による。

(9) 中村希明『怪談の心理学 学校に生まれる怖い話』(講談社現代新書 一九九四・一〇)

(10) 同様の怪談は中村(前掲注9)や北杜夫『榎家の人びと』(新潮社 一九六四・四)でも言及されている。

(11) 朝倉喬司は「赤マント」の噂が昭和十一年頃であることに注目し、二・二六事件との関連性を示唆している(「学校の怪談」はなぜ血の色を好むのか?)(『別冊宝島268怖い話の本』一九九六・七)。

(12) A・J・グレマス『構造意味論』(紀伊国屋書店 一九八八・

五 田島宏、鳥居正文訳)

(13) 奈良崎前掲注3に添付の一覧表参照

(14) 確認した範囲ではサンプルにあげた五作の他に、平川陽一『学校の恐怖体験』(勁文社文庫 一九九四・七)、中岡俊哉『世にも不思議 女子校の怪談』(二見文庫 一九九五・六)、宗優子『極上』の怖い話 学校霊(竹書房文庫 二〇〇六・七)がある。またホラークラブ編『背すじも凍る恐怖ミス터리』(にちぶん文庫 平六・五)には「第一章 学校の恐怖体験」、不思議な世界を語る会編『つい誰かに話したくない「怖くて不思議な体験」自慢』(二見文庫 二〇〇〇・六)には「part 4 学校で起きた恐怖の体験」という特集ページがある。

(15) V・プロップ『昔話の形態学』(水声社 一九八七・八 北岡誠司、福田美智代訳)

(16) グレマス前掲注12

(17) 奈良崎前掲注3

(18) 飯倉義之は「第12章 怪談の文法を求めて」(一柳廣孝監修、飯倉義之編著『怪異の時空? 怪異を魅せる』青弓社 二〇一六・一二)でプロップの方法を応用し、二十五の機能を用いて怪談の文法を記述している。長めの実話怪談ならばこれだけの機能も必要かもしれない。飯倉が扱うのは主として二〇〇〇年以降の実話怪談集であるが、本稿において、こうした多数の機能を用いて記述できそうなサンプルは(お)加藤一編著『恐怖箱 学校怪談』(竹書房文庫 二〇一五・一二)のみである。だが、これをもって実話怪談が二〇〇〇年以降長編化していると断定するのは早計だ。(お)において最長のもは二十六ページにも及ぶが、一方で最短のもは二ページしかない。実話怪談における長短の問題は、単なる偶然というよりは作者や編者による何らかの意図が働いているのだろうが、この問題については稿を改めたい。

(19) 『世にも不思議な怪異譚』(二見文庫 一九九一・八)

(20) 『怪談のネタ本』(二見文庫 一九九一・七)

(21) 『噂の幽霊屋敷』(二見文庫 一九九二・八)